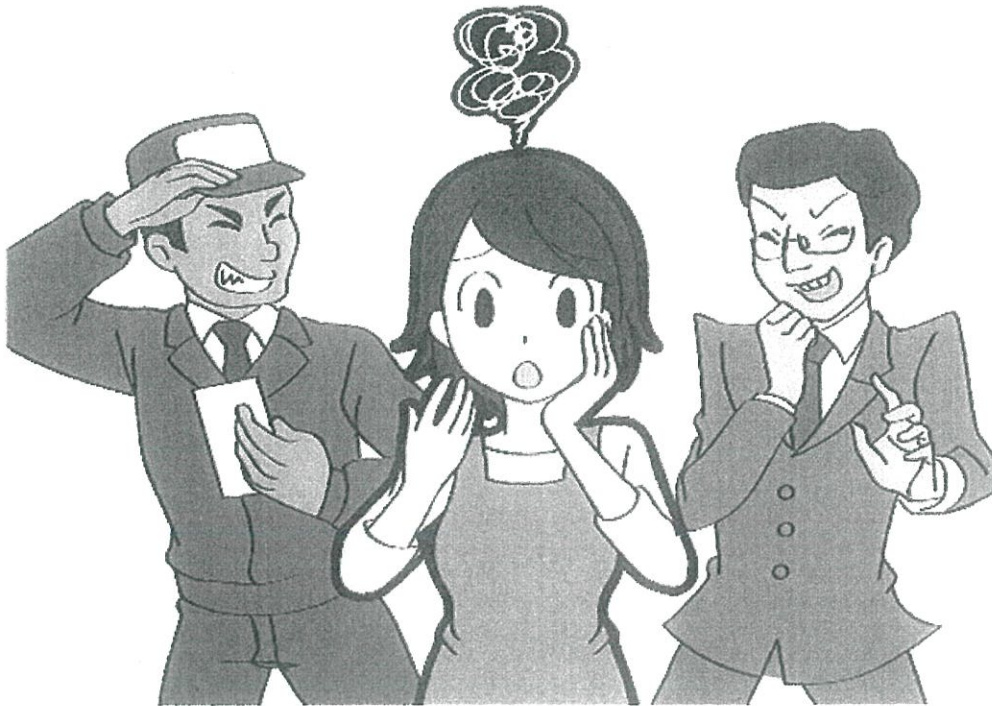


悪徳訪問業者にご注意ください

令和3年3月
生活環境部

今月、桜台で訪問業者から工事強制、嫌がらせ、器物破損といった被害が発生しました。心理を煽りながら工事や商品売りある業者に十分注意してください。



- ・「たまたま通りかかってお宅の屋根の様子が見えた」
- ・「近所のお宅を工事中にお宅が見えて気になった。放っておけなかった」
- ・「この地域の担当としてあいさつに来ました」。

(行政の割り当てで来ているかのような印象を与えます)。

このような言葉には用心してください。

一人で悩まず消費者相談センター、器物破損の場合は警察に相談してください。